



“農業と地域の成長”に貢献する
「三方よし～耕そう!湖国の農業
応援プロジェクト～」を実践中!!

JAバンク滋賀 農業融資 応援プラン 2020

期間：令和2年1月6日～令和2年12月30日

農業融資のこと、農業経営のことは、JAにご相談ください!



トラクター コンバイン ビニールハウス 農地 農業用トラック 乾燥機 農業用倉庫
太陽光システム 農機具ローンの借換資金 運転資金 その他

応援
その① **軽減後金利1.2%!**
基準金利最大年2.175%を軽減し1.2%に!

応援
その② **最大年1%、最長5年間
のJAバンク利子補給!**

応援
その③ **保証料全額助成!**
(滋賀県農業信用基金協会保証・前取一括払い)
最大年0.25%を実質保証料負担なしに!

0.2%
ローン/年
金利

最大軽減・補給後の適用金利 (固定金利型)

<ご返済の目安(試算)>

お借入金額1,000万円あたりの毎月返済額、支払利息、保証料(概算)

※借入期間5年、元利均等、
毎月返済の場合

基準金利	年 1.775%
総支払利息	457,668円
保証料	30,610円
合計	488,278円

437,392円お得!

適用金利	年0.2%
総支払利息	50,886円
保証料	(実質)0円
合計	50,886円

適用金利の要件

- 農業生産に直結するお借入が対象となります。
- 最大軽減・補給後の適用金利は期間内にお借入(融資実行)いただく場合に適用となります。
- 当初のお借入金額が100万円以上の場合
当初5年間:年0.2%、6年目以降:年1.2%
- 当初のお借入金額が100万円未満の場合
全期間:年1.2%
- 飼料用米にかかる運転資金は100万円未満についてもJAバンク利子補給が適用となります。
- 詳しくはJA窓口までお問い合わせください。
- 金利は令和2年1月6日現在

JAバンク滋賀は、滋賀の農業を応援します!

商品名	アグリマイティー資金	手数料	●JA所定の手数料が必要となる場合があります。 JA窓口までお問い合わせください。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金(他金融機関等の借入金にかかる借換え資金を含む) ●再生可能エネルギー利用の取組を支援するための発電・蓄電設備取得資金 ●水田活用の直接支払交付金交付までのつなぎ運転資金(飼料用米対応資金) ●自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金(災害緊急資金) 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入の状況、条件等によっては利子補給・保証料助成の対象とならない場合があります。 ●基準金利・利子補給後の適用金利は、金融情勢の変化により見直しさせていただくことがあります。 ●お申込みいただいても、審査結果によってはお客様のご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ●詳しくは店頭の説明書をご覧ください。お気軽にお問い合わせください。 ●当プランは、金融情勢の変化等により予告なく変更・中止・延長する場合があります。 ●令和2年1月6日現在
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員の方(個人・法人・任意団体など) ●滋賀県農業信用基金協会の保証が受けられる方 ●当JAが定める条件を満たしている方 *年取確認書類等の要件で、就農3年未満の農業者の方はご利用いただけない場合があります。 		
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●個人は5,000万円以内 ●法人・特定農業団体は1億円以内 *再生可能エネルギー対応資金は5,000万円以内 *災害緊急資金は1,000万円以内 	主な必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>借入申込書(債務保証委託申込書) <input type="checkbox"/>個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書 <input type="checkbox"/>本人確認書類 【個人】 運転免許証・健康保険証・住民票等 【法人・団体】 定款または規約・登記事項証明書(商業登記簿謄本) <input type="checkbox"/>年取確認書類 【農業を営む自営業者】 確定申告書3期分(付属明細書)・納税証明書等 【給与所得者】 源泉徴収票(印字)または所得証明書等 【法人・団体】 決算書3期分(付属明細書)・事業計画書等 <input type="checkbox"/>登記簿謄本又は登記事項証明書(農地等を購入する場合) <input type="checkbox"/>見積書(写)・契約書(写)・カタログ等 <input type="checkbox"/>計画図面(写)・建築確認通知書(写)・固定資産評価証明書(農業用倉庫を建築する場合) <input type="checkbox"/>【法人・団体】借入にかかる議事録 <input type="checkbox"/>他金融機関の償還予定表(借換え資金の場合) <input type="checkbox"/>罹災証明書(市町もしくはJA発行のもの) (災害緊急資金の場合) <input type="checkbox"/>その他JAが必要とする書類等
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ●長期資金:10年以内(対象事業に応じ最長20年) ●短期資金:1年以内 *災害緊急資金は最長5年以内(据置2年以内) 		
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利型(①当初借入金額100万円以上の場合:当初5年間年0.2%、6年目以降年1.2% ②当初借入金額100万円未満の場合:年1.2%) ●ご返済の滞りなどが発生した場合には、金利軽減・利子補給を中止させていただくことがあります。 		
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●長期資金:元金均等方式または元利均等方式とし、毎月、年2回、年1回返済方式および特定月増額返済方式のいずれかとなります。 ●短期資金:期日一括返済または元金均等返済とします。 		
担保・保証	<ul style="list-style-type: none"> ●滋賀県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。(前取一括保証料の場合は、JAバンク滋賀農業資金保証料助成がご利用いただけます。) ●保証機関の基準に従い、担保・保証人をご提供いただくことがあります。 		

「三方よし～耕そう!湖国の農業応援プロジェクト～」とは

JAバンク滋賀では、近江商人の「三方よし」の考え方を基に、社会に対して長期的な展望で貢献するという視点を大切にし、過去から未来へのつながりの中で果たすべきJAの役割を役職員一同が共有し、「農業・地域の成長」に寄与する様々な取組を実践しております。『生産者(農家組合員)の利益となり、消費者にも喜ばれ、社会貢献(総合事業体としての地域生活インフラ機能の発揮)も担うこと』を常に念頭に置き、金融面を中心とした支援策を通して、更なる「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」に取り組みます。



①経営の安定化を支援!

- 最大年1%、最長5年間のJAバンク利子補給の実施
- 滋賀県農業信用協会の保証料(前取一括)の全額助成

②経営規模拡大を支援!

- 個人・集落営農組織の法人化にかかる登記費用の一部助成(最大5万円)

③販路拡大を支援!

- マルシェや商談会への出展サポート
- 農商工連携の促進
- 農業の魅力や滋賀県産農産物のPR

④地域活性化を支援!

- 滋賀県内の小学校への食農教材本の贈呈
- 地域や関係機関、専門家との連携

※その他、各種支援メニューがございますので、詳しくはJA窓口までお問い合わせください。

お問合せはお近くのJA窓口へ

JAレーク大津	TEL. 077-525-8612	JA滋賀蒲生町	TEL. 0748-55-2858	JAマキノ町	TEL. 0740-27-1191
JA草津市	TEL. 077-562-3194	JA東能登川	TEL. 0748-42-1345	JA今津町	TEL. 0740-22-2571
JA栗東市	TEL. 077-552-0534	JA湖東	TEL. 0749-45-0551	JA新旭町	TEL. 0740-25-2626
JAおうみ富士	TEL. 077-582-8867	JA東びわこ	TEL. 0749-28-7812	JA西びわこ	TEL. 0740-32-0169
JAこうか	TEL. 0748-62-0382	JAレーク伊吹	TEL. 0749-52-6527		
JAグリーン近江	TEL. 0748-25-5123	JA北びわこ	TEL. 0749-78-2438		